

各関係事業者 管理者 様

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部長

## 契約内容報告書に関する届出のGrafferスマート申請への移行について

日頃から本市の障がい福祉行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

障害福祉サービス等事業者は利用者と契約をした際に、市に対して、受給者証記載事項などの契約内容を報告する必要があります。

上記について、本市では、事業者においては、原則、Grafferスマート申請にて、受給者証を発行している各区保健福祉部に届出をいただいております。

また、国の事務連絡を受け、本市では、北海道国民健康保険団体連合会へ電子請求を行う場合は、契約内容の報告は要しないこととしております。

これらを踏まえ、契約内容の報告の取扱いについて、下記のとおり、通知いたしますので、貴事業所におかれましては、関係職員への周知をお願いいたします。

### 記

#### 1 取扱いの概要

契約内容の報告に関する届出については原則、Grafferスマート申請にて行うものとする(適用年月日:令和6年11月1日)。

なお、北海道国民健康保険団体連合会へ電子請求を行う場合は、契約内容の報告は要しない(適用年月日:令和7年8月28日)。

※ 計画相談支援事業者(障害児含む)については、当該報告に併せて紙面のサービス等利用計画案を提出することが多いため、電子請求を行う場合であっても、引き続き紙面での契約内容報告書の提出を依頼することとする。

#### 2 主な事務の流れ

(1) 事業者は利用者と契約をした場合、障害福祉サービス受給者証等に契約内容などを記載する。

(2) 下記URLからスマート申請にログインする。

<https://ttzk.graffer.jp/city-sapporo/smart-apply/apply-procedure-alias/keiyakunaiyouhoukoku>

(3) Grafferスマート申請の申請フォームに対し、契約内容について入力を行い、報告を行う。

※ (2)、(3)は、電子請求を行う場合は不要。

#### 3 その他

Grafferスマート申請の利用が困難な事業者については、紙面での契約内容報告書の提出を認める。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市障がい福祉課給付管理係

TEL:011-211-2938 Fax:011-218-5181

E-mail:sapporo.jiritsushien@city.sapporo.jp